

一般質問(代表質問)

令和2年(2020年)6月10日

所属会派名 (氏名)	質問内容
大阪維新の会 (西野 滋胤)	<ol style="list-style-type: none">1. コロナ禍における本市の取組と経済対策について2. 本市の教育におけるICT環境の充実と今後の展望について3. 民間企業との「包括連携協定」について
みらい創新 (鳥山 健)	<ol style="list-style-type: none">1. 新たな日常を支える市政に向けて2. 都市計画道路大阪河内長野線について3. 耐震改修に代理受領制度を
日本共産党議員団 (深江 容子)	<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルス感染症に伴う支援の拡充を
改新さやま (上谷 元忠)	<ol style="list-style-type: none">1. 市政運営全般において、過去5年2箇月間の市職員等のコンプライアンス(法令順守)について伺う2. 学校プールのあり方について3. 受動喫煙防止にかかわって、金剛駅西口駅前交通広場の喫煙コーナーについて4. メルシー for SAYAMA株式会社は、現在どのようになっているのか。5. 近畿大学病院移転後の民間病院誘致についての進展について
公明党 (久山 佳世子)	<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルスの感染症との攻防の中での本市の重要施策について2. 新型コロナウイルスの感染拡大に係る緊急事態宣言が解除された後の、小・中学校の再開について3. 今後の災害対策について
政風クラブ (松井 康祐)	<ol style="list-style-type: none">1. ウイズコロナ時代を勝ち抜く大阪狭山市の都市設計(狭山ニュータウン地区の活性化)について2. 学習機会の保障と今後の対応について3. 市民への情報提供のあり方について4. 感染症対策と災害対応について

一般質問(個人質問)

令和2年(2020年)6月12日

氏名	質問内容
松尾 巧	<ol style="list-style-type: none">1. 地球温暖化対策について2. 防災対策の充実を
片岡 由利子	<ol style="list-style-type: none">1. 本市の公会計に補足機能の強化を2. 今後の新しい生活様式に適応した図書館機能の充実について3. 多胎妊婦等に対する支援について
中野 学	<ol style="list-style-type: none">1. 夏季の猛暑対策の一環としてバス停に微細ミストを設置することについて2. 災害時の備蓄非常食や災害時応援協定について3. 市内の生活インフラである上下水道事業について
花田 全史	<ol style="list-style-type: none">1. 災害対応について2. 在宅介護をされている世帯について3. 市民に対する情報提供について
井上 健太郎	<ol style="list-style-type: none">1. COVID-19いわゆる新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策として、国の特別定額給付金の基準日にかかわらず、今年度中に生まれたすべての赤ちゃんを対象にした本市独自の子育て応援給付金をその子の母親に支給することと、新型コロナ対策としての抗原検査や抗体検査や各種相談の強化など、母子へ寄り添う医療及び健康福祉ケアの充実を
端 雅	<ol style="list-style-type: none">1. 就労支援体制の整備について2. 地元事業所の支援策について3. 地区会の活性化について
北 好雄	<ol style="list-style-type: none">1. 大阪府休業要請外支援金について2. マイナンバーカードのパスワードについて3. 基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有について
北村 栄司	<ol style="list-style-type: none">1. 子ども医療費助成の拡充と入院時食事療養費等の有料化は、拡充と後退との相反するものなので、後退部分の再検討はできないか。2. 「子ども食堂」への支援について3. 北野田図書館を大阪狭山市民も使えるように4. 狭山池北交差点から狭山池博物館前交差点までの道路改修の計画を

大阪維新の会代表 西野 滋胤

1. コロナ禍における本市の取組と経済対策について

(市長)

《質問要旨》

令和2年4月7日より、政府より出された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が、大阪府は同年5月21日に区域から解除され、同月25日には全国的にも緊急事態措置を実施する必要がなくなったと認められることから、解除する旨が宣言された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会的、経済的打撃は深刻であり、本市においても喫緊の課題であり、市独自の緊急応援策が取られている。

- (1) 本年5月に実施された市内事業者へのアンケート結果について、本市としてどのように受け止めているか。
- (2) 令和2年度に予算化された事業のうち、次年度以降への延期を検討している事業について。
- (3) 現在、市独自の応援策に取り組まれているが、今後さらなる市独自の応援策が必要と考えるが、今後の展望について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 本市の教育におけるICT環境の充実と今後の展望について

《質問要旨》

- (1) 政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大が子どもたちの教育に大きな影響を及ぼすような事態にも対応することが可能な遠隔教育などSociety 5.0の実現を加速していくため、令和5年度までにとされていた児童生徒1人1台のICT端末の整備を早め、本市でも本年5月29日の6月定例会議会において予算化された。今後の導入の日程とその詳細内容について。

(教育部長)

- (2) 現在、本市では本年5月初旬から8月31日まで、先生用の学習プリントのインターネット配信サービスと家庭向け問題プリント配信サービスが使われている。今後は児童生徒1人1台のICT端末を整備していく上で、様々なデジタルコンテンツを積極的に活用していく必要があると考える。

(教育部理事)

- (3) 令和2年度の当初予算において、「校務支援システム」が予算化されたが、コロナ禍により導入が遅れることが心配される。現在の進捗状況と今後のスケジュールについて。

(教育部理事)

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 民間企業との「包括連携協定」について

（田中副市長）

《質問要旨》

大阪府は現在、さまざまな企業と包括連携協定を締結している。本市においても災害時だけでなく、地域が抱える社会問題を包括し解決するため、民間企業等と連携を深めていかなければならない。令和2年4月12日、江崎グリコ株式会社より大阪狭山市に液体ミルクが提供された。これを機に、江崎グリコ株式会社と本市で包括連携協定が締結できるのではないかと期待している。今後、本市は多種多様な企業と包括連携協定の推進が必要と考えるが、本市の見解を伺う。

みらい創新代表 鳥山 健

1. 新たな日常を支える市政に向けて

(市長)

《質問要旨》

- (1) 大阪府は「大阪モデル」や医療体制確保・追跡システム等で、新型コロナウイルス感染症第2波に備え、「ウイルスは存在するが、社会経済を回していこう」とメッセージを発信した。近隣市も、スポーツ施設等で屋外と屋内を区分し、三密回避・検温要請・消毒液設置などの感染防止対策を講じて、早々と5月中下旬からの再開を果たすなど市民生活の実態に寄り添ったメッセージを発した。そこで、本市も第2波に備え「新たな生活様式」の実践を踏まえることはもとより、各種団体・事業所等に「新たな日常と地域・経済活動に踏み出すメッセージの発信」が必要と考える。
- (2) 本市の「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策」の経過実績状況
 - ①買い物代行支援、②特別定額給付金、③府・市共同休業要請支援金、④本市独自の休業要請支援金の追加応援、⑤新型コロナウイルス感染症等対策基金及び市内事業者への「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート結果」について
- (3) 新たな日常と地域経済活動を支援する休業要請外支援金・市民向け「がんばる事業者応援クーポン」・高機能換気設備の導入等について

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 都市計画道路大阪河内長野線について

(堀井副市長)

《質問要旨》

本市に隣接する堺市美原区では、来年2021年に(仮称)堺市総合防災センター(同区阿弥)が供用開始になり、2022年3月開業予定の大型商業施設ららぽーと美原(仮称:同区黒山)の計画が進んでいる。しかし、近くに駅がなく、ららぽーと美原(仮称)の年間1,300万人(計画来場者)のほとんどが車を利用することになり、1日に約12,900台の車が集まるとの試算もある。両施設は国道309号沿いにあり、本市に直結する片側1車線の府道198号河内長野美原線や府道203号富田林狭山線、202号森屋狭山線をはじめ、市道西池尻4号線に大きな影響を与えるのは必至である。現状でも、通過車両が生活道路に進入し、日常の渋滞と通学路等の交通安全が各地区で課題となっている。

そこで待望されているのが都市計画道路大阪河内長野線である。大阪市内と本市を結び本市及び大阪南部の発展に不可欠である。都市計画道路大阪河内長野線について、大阪府の動向と本市の取組及び見解を伺う。

3. 耐震改修に代理受領制度を

(都市整備部長)

《質問要旨》

国民が新型コロナウイルス感染症で不安な中、各地で地震が頻発した。また、去る5月29日に政府は、避難所の過密を抑えるなど感染症の観点を取り入れた対策や南海トラフ巨大地震を念頭に、東西に長い震源域の片側で発生する「半割れ」の初動対応を追加するなど、防災基本計画を改定した。

- (1) 民間木造住宅耐震改修補助事業における過去2年間の予算額と実績額（及び件数）
- (2) 代理受領制度とは、申請者との契約により事業を実施した者（工事施工者等）が、申請者からの委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度である。近隣市では河内長野市・富田林市・堺市が導入している。本制度の利用により申請者は補助金を差し引いた金額を用意すればよいことから、当初の費用負担が軽減され、市民の防災意欲をさらに後押しできると考える。市建築物耐震改修促進計画でも検討項目とされていることから、早期の制度導入を提案する。

以上2点について、本市の見解を伺う。

日本共産党議員団代表 深江 容子

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う支援の拡充を

《質問要旨》

新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言が全国で解除され、数日が経った。振り返ると、本年4月7日から約50日間、国民は、外出自粛・休業要請などにこたえ、生活の先行きに強い不安を抱えつつ、人との接触を極力減らすよう我慢と忍耐の生活を続けてきた。

感染を減少させてきたのは、国民の大変な努力と、感染者数の急増で医療提供体制がひっ迫した地域においても、医療関係者が昼夜をわかつたらず尽力して頂いた結果であると考えます。

安倍首相は、本年5月25日の会見で「流行をほぼ収束できた」と述べたが、その後、クラスターが発生した地域も出ている。感染は完全に収まっているものではなく予断を許さない状況である。第2波への備えを急いで行うことが必要であると考えます。

政府は、医療・検査体制の抜本的拡充、国民の暮らしと営業を支える補償の本格的な仕組みづくりを行うべきと考えます。

政府の第2次補正予算(案)では、一般会計総額3兆9,114億円、特別会計や財政支出は7兆7千億円、民間融資などを含めた事業規模は1兆1千億円とかなりの拡充となった。

関係者の取組と国民の世論、野党の国会論戦が政府・与党を大きく動かしたものだと思う。

この中には、休業補償などとして活用され全国知事会が大幅な増額を求めていた「地方創生臨時交付金」は、1次補正の1兆円にプラス2兆円が積み増しとなった。大いに活用して、本市においてもさらなる支援策を講ずることが必要と考えます。

しかし、医療体制の危機を乗り越えるためには、さらなる財政措置が必要である。日本医師会は、第2次補正予算に7兆5千億円を確保するよう要望しているが、結果は2兆8,804億円で、まだまだ開きは大きい。

宣言が解除されても国民の暮らしと営業はすぐに元には戻るものではない。コロナ感染は長期化が不可避と言われており、補償と支援の仕組みの構築と一層の充実は欠かせない。そして、スピード感が必要である。後手後手と言われた支援策、支援の手が遅すぎたことによって廃業に追い込まれた事業や閉店した商店、失われた雇用は戻ってこない。

安倍首相は、失われなくてもいいものが失われた責任を痛感すべきだと考える。

そこで、具体的にコロナ支援策について市当局に求める。

医療・検査体制の立ち遅れの克服は一刻の猶予もない。医師が必要と判断してもPCR検査が受けられないことは、宣言発令前から大問題になっていたが、今も万全とはいえない。医師会や自治体の努力で設置が進められているPCR検査センターへの財政支援をはじめ、第2波の端緒を早くつかむためにも、それが可能になる検査体制の拡充が急がれる。保健所に業務が集中し、疲弊する事態を解消するための人的体制の強化を行うべきである。

(1) 政府専門家会議の資料では、コロナ禍で、感染患者を受け入れる病床が、ピーク時に必要と見込んだ数の6割しか確保できなかったことが明らかになった。

一方で、国は、公立・公的病院の統廃合再編計画を進めようとしている。これ以上、病院の統廃合を行うことは、医療体制の弱体化につながるものであり、到底許されるべきではない。公立・公的病院の地域における重要性について。(市長)

(2) コロナ感染対策の窓口になっていた保健所は、「地域保健法」によって、全国的に削減された。大阪府では、「行財政改革」、「職員数管理目標」などによって、職員数を減らし続け、大阪府の職員数、保健師数は、全国でも最低水準である。

こうした状況のもと、コロナ禍で、職員の奮闘にもかかわらず、保健所業務が限界を超えたといえる。

通常の業務とともに、感染症対策を安全に行うためにも、保健所の機能と職員体制の強化を求める。本市としても大阪府に要望していただきたい。

(市長)

(3) 本市のコロナ感染症に伴う緊急応援策は、市民から「嬉しい」、「助かる」との声がある。地方再生臨時交付金は、地方からの強い要望により、2兆円の増額となった。

本市としても、さらなる、支援策を実現していただきたい。(市長)

(4) 学校は一律休校を終え、再開となり、学習保障が大きな問題となっている。本来であれば、感染拡大防止を行いながら、きめ細かい学習指導を行うことが望まれる。(教育部理事)

①学習指導については、少人数学級が今こそ必要と考えるが、どうか。

②国が第2次補正予算案で、学習の遅れを解消するため、教員や学習指導員の加配の方針を出した。本市として、早急な支援を国に要望していただきたい。さらに、国の加配配置では、十分な支援とはいえず、安心安全な学校にするためには、今まで以上に教員の負担が大きくなる。本市独自の人材の確保を要望する。

③学習の遅れを取り戻すため、行事削減などが考えられているが、再開後の学習は、学習指導要領や授業日数にとらわれず、教育課程の精選を行うなど、現場教員の柔軟な対応を尊重していただきたい。

(5) コロナ感染対策として、ソーシャルディスタンス(社会的距離の確保)、フィジカルディスタンス(身体的距離の確保)が重要とされている。本市では、複合遊具がある公園を中心に、2mという距離を意識化できるテープ状の標示が設置されている。安全な距離を視覚化することで、子どもだけでなく、大人にも分かりやすいと好評である。また、障がいのある人にも理解しやすく、ユニバーサルデザインといえる。

不特定多数の人が集まる公園や公的施設には、安全な距離の確保をするため、視覚支援の標示を要望する。(健康福祉部長)

以上5点について、本市の見解を伺う。

改新さやま代表 上谷 元忠

1. 市政運営全般において、過去5年2箇月間の市職員等のコンプライアンス(法令順守)について伺う (市長)

《質問要旨》

古川市政が6年目に入った。昨年10月、本市消防職員5名がイセエビを密漁したとして、田辺海上保安部から漁業法違反容疑で、和歌山県地方検察庁田辺支部に書類送検された。昨年3月に同じ容疑で書類送検され、罰金10万円・戒告の懲戒処分を受けた3名の隊員と合わせると8名となり、本市消防職員の10%以上にもなり、市民からの心配・不信の声がある。そして今年4月、幹部消防職員が酒気帯び運転をし、交通信号柱に接触し、直ちに警察に報告せず、一旦現場を立ち去るといふ大変残念な事象も発生した。市民の方からも、これらをめぐって不安の声を聴く。他にも、過去5年余に市民の信頼を揺るがす、市職員・教職員等の不祥事がいくつか散見した。把握されている個々の問題事象は幾つどの認識であるのか。

- (1) 行政のトップとしての、職員への管理・監督責任について
- (2) 今後、再発防止に向けて、具体的取組について

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 学校プールのあり方について (教育部理事)

《質問要旨》

今年度の小中学校の水泳授業は、中止の方針が示された。しかし、来年度以降は水泳授業を行う見込みである。市内10校のプールについては、施設が老朽化し、改修費が財政の圧迫となる。しかも、学校プールは雨天時の低水温や熱中症対策等で、実質稼働期間が短くなっている。また、教員においては、プールを開くための事前・事後の管理等が大きな負担になっている。水泳授業の確保の方策として、民間のスイミングスクールとの提携が考えられる。

- (1) すべての学校プールを順次改修すると、今後10年間にいくらの経費が必要か。
- (2) 市内の2つのスイミングスクールと提携することで、移動時間・安全面での課題はあるが、天候や気温に左右されず1年を通して計画的な授業のカリキュラムが可能である。さらにプロのコーチによる指導となり、充実した水泳学習の展開が進むと考える。

以上2点について、本市の見解を伺う。

3. 受動喫煙防止にかかわって、金剛駅西口駅前交通広場の喫煙コーナーについて
(都市整備部長)

《質問要旨》

いわゆる、三密を避けることから、緊急事態宣言の後、そして解除後の現在も、金剛駅西口駅前交通広場の喫煙コーナーは閉鎖されている。周辺へのタバコの煙の拡散・喫煙者のマナーの問題・市の表玄関に設置されていることについての是非等様々なことがこの間現出された。今後、このコーナーの改善若しくは全面撤去も視野に入るのかと思う。関係者の方から寄贈された時期から年月も経過し、喫煙に関する環境も近年かなり厳しくなっている背景もあり、市の今後の対応について伺う。

4. メルシー for SAYAMA株式会社は、現在どのようになっているのか
(総務部長)

《質問要旨》

本市が100万円全額出資し、市長が社長を務めるメルシー for SAYAMA株式会社の清算・解散に向けて取り組んでいるとのことであるが、令和2年6月1日現在、どのような状況になっているのか。4年半前、再生可能エネルギーを活用した「化石燃料使用ゼロ」のクリーンな水素によるエネルギー供給による次世代に引き継ぐことのできる新しいまち「グリーン水素シティ」の実現をめざして「グリーン水素シティ事業推進研究会」を立ち上げ、その推進として、市が100万円全額出資したメルシー for SAYAMA株式会社とその任務を遂行するべく、大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業を円滑に推進すること等を目的として設立された。その後、様々な混乱の後、この会社を清算することであるが、そのロードマップを伺う。また、近隣住民からの要望に対して、市としての対応について見解を伺う。

5. 近畿大学病院移転後の民間病院誘致についての進展について (政策推進部理事)

《質問要旨》

近畿大学病院が、昨年4月、南河内二次医療圏を超えての堺市泉ヶ丘地区への移転が了承され、移転が3年以内と視野に入ってきた。平成26年1月15日、報道機関から近畿大学医学部附属病院、大阪狭山から撤退。平成27年12月19日、近畿大学から大阪狭山市に対し、現病院跡地に、300床規模、28診療科の医療機能の確保に努める。しかし、その後、平成29年11月には、全面撤退を表明。平成30年5月には、近大理事長名で、経営移譲を軸に他の医療機関を誘致、同年9月13日、大阪府・近畿大学・大阪狭山市との三者協定を締結し、移転後の大阪狭山市の医療水準の確保と病院の誘致に努めるとうたっている。その後の交渉の進展について伺う。

公明党代表 久山 佳世子

1. 新型コロナウイルスの感染症との攻防の中での本市の重要施策について(市長)

《質問要旨》

2020年度は、猛威を振るう新型コロナウイルスの感染症との対応から始まった。世界、日本、そして大阪が未知とのウイルスに平常の生活を奪われ、かつてない経験をしている。本市では、近畿大学病院の移転問題や帝塚山学院大学の堺市泉ヶ丘キャンパスへの統合が迫っている。その跡地の開発の行方が、コロナの問題とともに市民の大きな関心事になっている。新型コロナウイルスの感染症は、本年4月7日からの緊急事態宣言がようやく解除された今も次のパンデミック第2波、第3波もあり得ると専門家は指摘する。本市もこの2箇月の間に多くのコロナ関連施策を打ち出した。本年3月定例会議会当初の施政運営方針から一変した現状と長期化する未知の感染症対策の中で今年度やそれ以降の重要施策について見解を伺う。

また、今後、感染症対策が長期化するととらえて、市民の心のケアの必要性について市長の考えを伺う。罹患された方やその家族は当然のこと、医療従事者や介護老健従事者、高齢者や障がい者、授業が進まない中での子どもたちやその家族、そして、失業者等の心のケアに対して具体的な取組が必要ではないか。また、企業活動の停滞によって、休業から失業へと経済的な基盤を失う可能性があることを多くの専門家が指摘している。本市は2019年3月に自殺防止計画を策定した。これから、このウイルスと向き合う中、一人の自殺者も出さないとの決意で、サポート体制の構築をしていただきたい。見解を伺う。

2. 新型コロナウイルスの感染拡大に係る緊急事態宣言が解除された後の、小・中学校の再開について(教育部理事)

《質問要旨》

今回のコロナ禍で一斉休校を受けたことにより、学校運営におけるさまざまな課題が浮き彫りとなった。子どもたち一人ひとりの環境作りと教員の体制について、次の3点について、本市の見解を伺う。

- (1) 本年6月1日からをスタートアップ期間、同月15日からは本格再開を3段階に分けているが、その後の予定と感染症対策について。
- (2) 夏休みの取扱いを含め、授業の遅れにどのように取り組むのか。
- (3) 1人1台のタブレット端末整備による現状と課題について(教員・児童)。

3. 今後の災害対策について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

緊急事態宣言が解除された今も新型コロナウイルス感染症の脅威は続いている。本年4月においても日本各地で地震が続き、今後台風による大雨被害も想定される。自然災害と感染症の防止を災害対策の中で両立させていくことは、喫緊の課題である。

- (1) 避難所の感染症対策を取り入れた環境改善について
- (2) 本市の備蓄について
- (3) 避難所において、高齢者、障がい者、女性等、配慮を必要とする人への対策について
- (4) 災害避難場所の分散避難体制の構築について
- (5) 避難所運営のマニュアルの更新について

以上5点について、本市の見解を伺う。

政風クラブ代表 松井 康祐

1. ウイズコロナ時代を勝ち抜く大阪狭山市の都市設計（狭山ニュータウン地区の活性化）について (市長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されてから私たちの生活は一変した。子どもを含め多くの人々が「ステイホーム」を合い言葉に自宅で過ごし、テレワークという在宅勤務やデリバリーによる食事を体験した市民も多いのではないかと考える。また、現在、緊急事態宣言は解除されているが第2波・第3波の感染拡大が懸念されており、新型コロナウイルスに対する特効薬やワクチンの開発が急ピッチで進められている。

しかし、別の発想で新型コロナウイルスと共に日常生活を送るための新しいライフスタイル「ウイズコロナ」も提唱されている。緊急事態宣言中に私たちが改めて認識したのは「地元にはアシモト経済がある」ということである。近隣の大きなショッピングモールや大規模店舗が閉鎖される中、デリバリーや生活必需品の買い出しは全て地元ピザ屋やスーパーが継続して営業を続けて頂けたからであり、これらアシモト経済を決しておろそかにしてはならないと考える。また、ある書籍ではテレワークがもたらした意識改革として「建物や都市を構築する価値観として「自由」であることが何よりも重視されるようになり「誰もが好きな場所で暮らせる」時代が到来し、テクノロジーがそれを可能にする」との一節があった。これは20世紀型のオフィスや工場、都市は集中することに価値があった時代から、公共空間にWifiなど通信網が整備され人々が自由に行き交い、好きな場所で仕事ができ暮らすことが出来る社会への変貌を意味する。

この変貌を意識しつつ帝塚山学院大学そして近畿大学病院の移転を見据え、これまで幾度となく議論されてきた私の地元でもある狭山ニュータウンの活性化に関して市の見解を伺う。

本市は良好な住環境が確保された住み良いまちとして、住宅都市というイメージが発展の基盤であったと考える。しかし、今日では空き家や空き地の増加、買物弱者への対応、住宅や施設の老朽化など様々な課題が顕在化していることから、昨年3月、狭山ニュータウン地区に関わるすべての人たちが連携し、まちづくりにおいて共有すべき方向性を示した道しるべとなる「狭山ニュータウン地区活性化指針」が策定され、同年8月には、住民や地域活動団体が主体となって意見を交換し実践につなげていく「狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト」推進会議が設立された。

今後、「ウイズコロナ」がもたらした新しいライフスタイルを基礎に、公共施設の整備水準が高い狭山ニュータウンを次世代に残すべき優良なストックととらえ、近畿大学病院等の移転に伴う跡地の活用も含め、ニュータウン地区が再び本市の発展に向けた基盤となるようビジョンをもってソフト・ハード両面にわたる、ニュータウンの再生に取り組むべきであると考えている。

また、本年4月1日付けで全庁的な推進体制として「狭山ニュータウン地区活性化プロジェクトチーム」が設置されたと聞く。今後ニュータウンの再生に向け本格的に取り組まれるものと大いに期待している。

そこで、今後どのように取り組むか、次の4点について本市の見解を伺う。

- (1) トヨタ自動車株式会社は、本年1月に人々の暮らしを支えるあらゆるモノやサービスがつながる実証都市「コネクティッド・シティ」プロジェクトの概要を発表した。本市の都市計画と重ねることはナンセンスだが、市長が考える「ウイズコロナ」がもたらす新しいライフスタイル像は。
- (2) 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、新しいプロジェクトチームにとっては非常に逆風だったと推測するが、この間の取組について。
- (3) 先の3月定例会月議会において「近畿大学とは議論の場として学識経験者を交えた勉強会を立ち上げ、協議をしていく方向で進めている」とされていた。どのような現状にあり、また、今後プロジェクトチームの取組とこの勉強会はどのように関連していくのか。
- (4) ニュータウン地区の再生に向けて、今後どのようなロードマップを描いているのか。

2. 学習機会の保障と今後の対応について

(教育長)

《質問要旨》

コロナ禍による学校の長期臨時休校で勉学の停滞が憂慮され、教育格差が広がることも指摘されている。

この遅れを取り戻すため大阪府教育庁は臨時休校が続く府立高校について、夏休みはお盆期間に約10日間、冬休みは年末年始を含めて約7日間とするなど大幅な短縮を発表している。また、大阪市は市立小中学校について夏休みを17日間、冬休みを12日間とする方針を示しているが、肝心なのは学校が再開しこれまでの遅れを取り戻さなければならないと必死に知識を詰め込むような、学力だけに特化した方向に教育が進まぬよう最大の配慮が必要と考える。

また、オンラインによる授業を開始した学校も紹介されているが、ごく一部に留まっている。もともと日本はあらゆる面で教育のICT化が遅れておりOECD加盟国中、日本の子どもたちの学力は世界トップクラスだがオンライン教育の普及については加盟国の中で最も遅れをとっている。今回、補正予算に各小中学校へのタブレット導入費が計上されているが、第2波・第3波の感染拡大が起こる可能性を否定できない現状を踏まえ、少しでも早くICTを活用したオンライン授業や学習支援が必要である。

専門家によれば今回の新型コロナのようなウイルスがこれからも人類を襲うと考えられてる。また、ウイルスだけに限らずこれまでの価値観や知識だけでは乗り越えることのできない難局がこれからも繰り返されると考える。そのときに戸惑わないためにも今何ができるのかを考え備えなければならない。そこで、次の4点について、本市の見解を伺う。

- (1) 今後の学習機会の保障と9月入学について。
- (2) オンライン授業を含めたICT活用による今後の学習支援について。
- (3) 新たな感染拡大が起こった際の対応について。

- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大は子どもたちへの教育を考え直す意味でも、私たちに大きな問いを投げかけていると考えるが、教育長が考える「ウイズコロナ」の新しい教育とは。

3. 市民への情報提供のあり方について**(政策推進部長)**

《質問要旨》

本年5月9日の朝日新聞DIGITALに「情報弱者にどう伝達？コロナ禍で自治体苦心」との記事が掲載されていた。

新型コロナウイルスの感染拡大で、インターネットに接することができない人たちへの情報伝達に大阪府内の自治体が苦心し創意工夫を凝らしている。

本市でも生活環境グループ作成のチラシが各地区長に郵送され、いち早く回覧で市民の目にとまった。また、本市社会福祉協議会では民生委員・児童委員等の協力により要援護者に対しきめ細やかな情報提供を行ったと伺っている。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は「ネットやSNSになじみのない人への情報提供もしていかなないと、彼らが情報から孤立してしまう。自治体は、ネットやSNSだけに依存せず、様々な形で住民に情報を届ける努力が必要」と指摘する。

そこで、現在の情報提供方法と今後のあり方について、本市の考えを伺う。

4. 感染症対策と災害対応について**(防災・防犯推進室長)**

《質問要旨》

近年の異常気象の影響か水害は毎年各地で発生している。また、最近不気味なほどに震度4を超える地震が多発している。梅雨の時期を迎え市町村はコロナ禍の感染症対策と災害対応の両立を迫られていると考える。

命の危険から逃れる避難行動が、避難所の「密」による新型コロナウイルス感染のリスクを高めかねないため、避難所に数と広さのゆとり、仕切り等を確保する準備が必要であり、国も避難所での感染症対策について通知が出されたところである。本市でもいち早くホームページに掲載すると共にリーフレットを作成し敏速な対応していることは非常に評価できる。

また、令和2年5月27日付、消防庁国民保護・防災部防災課長発「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について」では、災害発生前に避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として実施するマスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション等の物資や資材の備蓄に要する費用等の国費負担が通知されている。

本市としての感染症対策と災害対応について、基本的な考え方とこれまでの取組、そしてこれからの対応について、本市の考えを伺う。

大阪狭山市議会議員 松尾 巧

1. 地球温暖化対策について

(市民生活部長)

《質問要旨》

地球温暖化が環境を破壊し、生態系を大きく変化させている。新型コロナウイルスやサージ、エイズなど人間社会に大変な被害を及ぼしている。異常気象による豪雨、台風の大型化、干ばつや砂漠化など、自然環境も多大な影響が生じている。

2015年パリ協定で産業革命以前に比べ、温度の上昇を2度未満にすること。2050年までに二酸化炭素を「実質排出ゼロ」にすることが求められている。

日本の石炭火力発電を、再生可能エネルギーに変えるべきである。自治体も二酸化炭素の排出を減らす取組を一層強めることを望む。

- (1) 市としての取組や啓発について
- (2) 気候非常事態宣言をしてはどうか
- (3) 国に対して再生可能エネルギーへの働きかけを

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 防災対策の充実を

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

これから豪雨や台風など風水害が多発する季節となる。地震や水害など自然災害は、いつ起こるかわからない。新型コロナウイルスによる危機は長期化が予想される。災害への新しい備えが必要と考える。

- (1) マスク、消毒液、囲いなどの備蓄と避難所や医療体制などの検討は
- (2) 高齢者や障がい者への対応
- (3) 池・河川の堤防は万全か
- (4) 防災行政無線が聞き取りにくいので改善を

以上4点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 片岡 由利子

1. 本市の公会計に補足機能の強化を

(総務部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルスの感染危機による緊急事態宣言の発令によって、学校等の授業の自粛による給食の停止、各種イベント中止や公共施設の閉館と続いた。3月定例月議会で可決された2020年度予算は、4月からの執行状況が大きく変更しているのではないかと懸念されている。また、4月から市民の健康状況や経済活動に配慮したコロナ関連の増額補正予算は、一般会計で6回組まれている。本年5月29日の6月定例月議会では、GIGAスクール構想の前倒しの取組として1人1台のタブレット端末の整備予算を直ちに議決した。これによってリモート授業を受けることができる環境が進むと期待をする。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった市民の市税支払い猶予が本市の歳入に影響するであろうと考える。2020年度の当初予算から見た現状の執行状況はどのようになっているのか。

平成28年度決算より「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」総務省が示された民間基準の新公会計財務書類四表を本市では、年度末に一括仕分けで計上している。新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言の影響を受けて、本市当初予算に従って着実な執行をうながすべき公会計が安定を失った時こそ、財政の見える化は重要である。行政コスト計算書の中間仕分け、4半期仕分けで年度中間に財政状況を市民や議会へ示す必要があると考える。今年度は、予算化されたにもかかわらず執行しなかった剰余金やコロナ関連の国の交付金、補助金の積極的な活用によって大きく変化する「新たな生活様式」に沿った公共施設の整備や各種事業の取組を進めるべきである。第2波と今後も予想される感染症との戦いの中で、市民の健康や安定した生活環境を守るための施策を前倒しして取り組んでいくための財源確保のために適正な本市の財政把握をする必要がある。そのツールとして新公会計の機能強化を図るべきと考える。事業別、施設別の行政コスト計算書等を作成し、市民に分かりやすい評価をしていただきたい。本市の見解を伺う。

2. 今後の新しい生活様式に適応した図書館機能の充実について (教育部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルスの影響を受けて市立図書館の閉館状況が続いた。この間に館内で閲覧はできなかったが貸し出しは行っていた。しかし、不要な外出を自粛する中で市民はどのような手段で図書館まで足を運び、予約本を受け取ったのだろうか。閉館中の状況についてと今後の「新しい生活様式」に適応した図書館機能の充実について、次の3点について本市の見解を伺う

- (1) 今後も長期閉館状況が起こりうる可能性がある。緊急事態宣言期間の閉館時にも電話やメールで地域住民への利用相談（レファレンス機能）を行っているところがあるが本市の取組について
- (2) 市内駅前の3箇所図書館返却ボックスを設置しているが、予約貸出ボックスはない。多くの市民ニーズにこたえて図書館以外の市内数箇所に予約貸出ボックスの設置を要望する。今後の取組について
- (3) 電子書籍の導入を

私は、平成23年3月議会質問で本市公共図書館の印刷体を補う、電子体であるWeb図書館の早期導入と博物館・郷土資料館などの市内公共施設に電子書籍の読書コーナーの設置及び（仮称）デジタル大阪狭山郷土資料館を開設して、資料館保管の普段は見ることができない貴重な資料や本を公開していただきたい旨の提案質問を行った。電子書籍はユニバーサルデザインの視点からも評価が大きく、文字の大きさを変えることができ読みやすい。今後の取組について

3. 多胎妊婦等に対する支援について

《質問要旨》

この6月定例月議会において、本市は子ども医療費助成の18歳までの拡充だけでなく、多子世帯に対しても医療費軽減のあたたかな施策を積み上げた。多子世帯も同様だが、特に多胎妊婦の支援は、手厚くするべきと考える。本市では、私が質問要望をしてきた多胎妊婦の健康診査は、19回と妊婦健康診査数を拡充している。現在、国においても力を入れる施策が示されており、特に次の3点の積極的な取組を促すものである。本市の見解を伺う。

- (1) 産前・産後サポート事業の実施について、特に育児サポーターを派遣し、日常生活のサポートや外出時の補助を (健康福祉部長)
- (2) ファミリーサポートセンター事業利用優遇措置を (こども政策部長)
- (3) 一時預かり事業における利用者負担軽減を (こども政策部長)

大阪狭山市議会議員 中野 学

1. 夏季の猛暑対策の一環としてバス停に微細ミストを設置することについて

(都市整備部長)

《質問要旨》

夏季の猛暑対策の一環として、市内循環バス等の主要な停留所において、緑化対策を進めるとともに、バス停の上屋の設置及び屋根の遮熱性を高める対策を講じ、対応が可能な停留所には、微細ミスト装置を設置することとなっているが、本市の今後の取組・見解を伺う。

2. 災害時の備蓄非常食や災害時応援協定について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

災害や震災が発生した場合、家庭内の備蓄飲料・食料の確保が重要であるが、各家庭での備蓄には限界がある。

- (1) 備蓄非常食の現状や今後の予定
- (2) スーパーマーケットや企業との応援協定

以上2点について、本市の取組・見解を伺う。

3. 市内の生活インフラである上下水道事業について

(上下水道部長)

《質問要旨》

質の高い上下水道サービスを市民に提供し続けるため、上下水道施設は重要なライフラインである。

- (1) 上水道事業については、「大阪広域水道企業団」との統合に向けて準備が進められている。統合した場合のメリットとして、施設整備や非常時対応があるが、老朽化した施設運営のための技術者育成や、災害やパンデミックなどの非常時の対応について
- (2) 下水道事業については、施設の使用開始から50年が過ぎようとしている。今後の維持・管理するうえで、整備や改修計画、地震発生時などの対応について

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 花田 全史

1. 災害対応について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

去る令和2年5月1日、防災に関わる複数の学会で構成される「防災学術連携体」が、「感染症と自然災害の複合災害に備えて下さい」と題した市民への緊急メッセージを発出した。複合災害とは、先行災害からの復旧途上で別の災害が発生することにより、各災害単独発生時の被害の単純和よりも大きな被害が発生する災害である。本市においても、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応について示された。

- (1) 避難所の衛生管理の徹底として「避難者の居住スペースを1人当たり2㎡から4㎡」としているが、本市全体の避難所収容人数は。
- (2) 避難所内のプライベート空間の確保や感染予防対策は。
- (3) 避難所の過密状態防止として「車中泊」を可能としているが、想定している駐車場所及び管理方法と車中泊ルールの策定は。また、市民へ周知の方法は。
- (4) 感染が疑われる方が避難してきた場合、若しくは疑われる症状が出た場合に専用スペースを確保するための、教室などの校内設備の活用方法は。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 在宅介護をされている世帯について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症・重篤化することを避けるため、緊急事態宣言が解除された現在も介護施設への通所を自粛されている世帯があり、在宅での介護の時間は必然的に増える。また、マスクなどの衛生資材も足りていない、買い物なども以前より難しくなったとお聞きしており、介護によるストレスや身体的負担も増えていると考える。一方、訪問介護も受けることができない状況となれば、世帯が孤立することも考えられる。

- (1) 在宅介護をされている世帯への市の対応は。
- (2) 緊急応援策として高齢者等へマスクを配布されたが、要介護者がいる世帯への配布は。

以上2点について、本市の見解を伺う。

3. 市民に対する情報提供について

《質問要旨》

本市における市民への主な情報提供の方法は、広報誌、ホームページ、Facebook、LINEとあるが、インターネットに接することのない方たちへの情報伝達は、月1回の広報誌だけとなる。新型コロナウイルス感染拡大によって、日々情報が更新される事態となっている状況では、情報が行き渡らないことによる市民の孤立を防がなくてはならない。

- (1) 今般の新型コロナウイルス感染症だけでなく、自然災害時などの緊急時に広報誌の号外などを制作することができないか。 (政策推進部長)
- (2) 配布にあたって、ポスティング業者だけでなく会計年度任用職員を募集し配布することができないか。 (政策推進部長)
- (3) 感染予防としてマスク着用を推奨しているが、熱中症対策の呼びかけについて。 (健康福祉部長)

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 井上 健太郎

1. COVID-19いわゆる新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策として、国の特別定額給付金の基準日にかかわらず、今年度中に生まれたすべての赤ちゃんを対象にした本市独自の子育て応援給付金をその子の母親に支給することと、新型コロナ対策としての抗原検査や抗体検査、各種相談の強化など、母子へ寄り添う医療及び健康福祉ケアの充実を (健康福祉部長)

《質問要旨》

COVID-19いわゆる新型コロナウイルス感染症が市民生活にもたらす影響の長期化が見込まれる。同じ年度内に出生しているにも関わらず、国の特別定額給付金を受け取ることが出来ない本年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた全てのこどもを対象に、本市独自で、国の特別定額給付金と同様に、1人当たり10万円を子育て応援給付金あるいは、臨時出産祝い金として支給されるよう求める。

国の給付金に係る基準日以降、今日までに出産されたお母さん方やこれから今年度中に出産を控えているお母さん方も、基準日以前に出産されたお母さん方と同じように、新型コロナウイルスの脅威と向き合っておられるのは、同じである。

生活様式まで新たに示されるような非常事態下におかれた令和2年度である。

このようなことから、1点目、今年度に生まれてくるすべてのこどもたちとその母親に対して、同じように給付金を支給していただきたい。

また、2点目として、今回のコロナ禍の中にあって、人との接触を出来るだけ避けるために外出を控えなければならなかったことから、検診を控えたり、通院、入院、出産にあっても家族の同行や、立ち合い、面会もかなわないなど、本当に心細い思いをされたお話や、妊娠初期の方でも、感染という見えない恐怖の中、おなかの子を気かけながらお勤めされているなどの声をいただいている。妊産婦の方々には緊急事態ならではの、医療ケアや健康福祉面でのケアの重要性を感じる。

母子の健康面での安心につながるよう、妊産婦検診へのサポート、コロナ対策としての抗原検査、抗体検査の導入とその費用助成、相談体制の強化といった、医療及び健康福祉ケアの充実を求める。

以上2点について、見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 端 雅

1. 就労支援体制の整備について

（市民生活部長）

《質問要旨》

これまでも何度か提言を行っているが、就労支援体制の整備・強化は重要である。更にコロナ禍の影響を受け、益々就労支援の重要性は増すと考える。

一般的な就労支援に加え、障がい者の就労支援、生活困窮者の就労支援、生活保護受給者の就労支援、長期間未就労者の就労支援など、また職業訓練の的確な案内なども加え、ワンストップ・サービスとして対応できる「就労支援コーナー」の整備を求めるが、本市の見解・方針を伺う。

2. 地元事業所の支援策について

（市民生活部長）

《質問要旨》

本市の安定的な財源を確保するためにも地元事業所の健全な繁栄が必要である。

今回のコロナ禍の影響により業績が悪化した事業所も多く、休業要請の対象でない事業所においてもその影響は深刻である。

また水道事業の広域化後における地元業者の取扱いや、本市の事業全般における地元事業所の取扱いについても、基本的な指針を示すべきと考える。本市の見解・対策を伺う。

3. 地区会の活性化について

（市民生活部長）

《質問要旨》

市内の各地区の日常は人々の調和・協調・連携などで保たれている。しかし、その地区を支える「地区会」の参加世帯数は徐々に低下しており、役員のみならず手不足にも苦慮している。

本年3月23日に地区長会からも要請が出されているが、地区会の活性化についての本市の取組について伺う。

大阪狭山市議会議員 北 好雄

1. 大阪府休業要請外支援金について

(市民生活部長)

《質問要旨》

大阪府では新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、「休業要請外支援金」が、新たに実施される。

本市は大阪府の休業支援金が支給される時に、大阪狭山市独自の支援策を実施したが、今回は、独自の支援策を実施しないのか。

2. マイナンバーカードのパスワードについて

(市民生活部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス対策で国が支給する特別定額給付金のオンライン申請が本年5月7日から始まった。

パスワードがわからない、忘れた場合、パスワードがロックされる。

その時は、発行を受けた市の窓口にてパスワードのロック解除とともに、パスワード初期化申請をして、パスワードの再設定を行わなければならないとされている。

この制度のままでは、このようなことがあるときに、市の窓口にとくさんの人が来ることになる。

このパスワード再設定をパソコン等でできるようにし、市民の来庁をなくす方法をとることはできないか。本市の見解を伺う。

3. 基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有について（防災・防犯推進室長）

《質問要旨》

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにて、「基盤的防災情報流通ネットワーク」が開発された。

この「基盤的防災情報流通ネットワーク」は、被害が想定される地域や、被災した現場の様々な情報を迅速に整理し電子地図上に表示するものであり、平成31年度から、内閣府防災担当が運用している「災害時情報集約支援チーム」で本格的に運用を開始した。

「基盤的防災情報流通ネットワーク」の活用により、刻々と変化する被害推定情報やインフラ被災推定情報を地図上へ表示することにより、地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められる。また、避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点などを同じ地図上に表示し、物資支援等の配布に際して最適な巡回ルートを選定することができ、災害廃棄物の収集においても、緊急集積所、集積拠点の位置、一時保管場所、通行止め箇所等の情報を、同一の地図上に表示することにより、スムーズな災害廃棄物の移動を可能にする。

そこで、災害時の被害を最小に抑えるとともに適確な救援と迅速な復興を進めるために「基盤的防災情報流通ネットワーク」の情報を共有し活用できるように、本市の防災情報システムを改修すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北村 栄司

1. 子ども医療費助成の拡充と入院時食事療養費等の有料化は、拡充と後退との相反するものなので、後退部分の再検討はできないか (健康福祉部長)

《質問要旨》

委員会審議の場でとの思いもあったが、今議会はコロナ関連もあり少しでも審議時間の短縮との申し合わせからも、一般質問で取り上げることとした。

先の3月定例会で日本共産党議員団として、子ども医療費助成の助成対象年齢を「15歳」から「18歳」に拡充する条例を提出し、なおかつ、新しく提出された「多子世帯合算制度」に賛成表明をし、その限度額について2,500円としている枚方市の例も示し、子育て先進都市をめざすと公言してきた古川市長に参考にしていただきたいと提起してきた。ただ、負担限度額は市当局に委ねるとして、この6月定例会に多子世帯合算制度を含む「18歳」までの拡充条例の提出を行うとの市長答弁を確認し、わが会派の議案を取り下げてきた。古川市政の1期目から提案し続け、5年目にして実を結ぶことになり、署名など含め、運動の先頭に立たれた市民のみなさんの喜びはひとしおだと思う。私どもも一定の力になれたと思っている。

しかし、先の3月定例会での審議に「入院時食事療養費等の有料化」があるなど、市当局からの説明はなかった。ひとり親家庭並びに重度障がい者の方たちにまで及ぶもので、福祉の後退になり大きな疑問を持つものである。

以上の経過から、次の5点について本市の見解を伺う。

- (1) 子ども医療費助成の拡充と入院時食事療養費等の有料化の施行期日は、1年1箇月の差があるにも関わらず、切り離しての条例提案としなかったのはなぜか。
- (2) 「入院時食事療養費等の助成」は、どういう経過と目的で実施されてきたのか。
- (3) なぜ、「入院時食事療養費等の有料化」をしなければならないのか。また、大阪府内の自治体状況はどうなっているか。
- (4) 古川市長が、子育て先進都市をめざすと公言してきたことから、自己矛盾はないか。
- (5) 重度障がい者は残すなどの再検討をすべきと思うが、どうか。

2. 「子ども食堂」への支援について

（教育部長）

《質問要旨》

子どもの居場所づくりとしての「子ども食堂」が全国的に広がっている。

(1) 子ども食堂について、位置づけなど市の考え方について

(2) 支援策についてどのように考えているか。

(3) 本市には、子どもの居場所づくり推進事業補助金交付要綱があるが、子ども食堂補助金要綱を別建てで設置することを検討してはどうか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 北野田図書館を大阪狭山市民も使えるように

（教育部長）

《質問要旨》

以前からの強い要望である。堺市との連携協定について、具体的に話し合いはできているのか、現状と今後の方針を伺う。

4. 狭山池北交差点から狭山池博物館前交差点までの道路改修の計画を

（都市整備部長）

《質問要旨》

池尻地域では、一番交通量の多い道路だと思う。大型車も通り道路の傷みは進んでいる。なるべく早い改修計画に乗せてもらいたい。本市の見解を伺う。